

枚方市と枚方市職員労働組合の団体交渉の要旨

1. 日 時 令和6年(2024年)6月19日(水) 午後7時40分～午後9時00分
2. 場 所 枚方市職員会館 大会議室
3. 出席者 組合側：執行委員長以下約30名
市 側：総務部長、総務部次長、人事課長、職員課長、
教育政策課長、上下水道総務課長、市立ひらかた病院総務課長、
書記(人事課・職員課 課長代理)
4. 課 題 「2024年予算・人員要求書」に基づく交渉(2回目)

<交渉内容要旨>

I. 次年度の職員採用について

組 合	市
・ 前回の第1回目の交渉を踏まえ、今交渉で示せるものはあるか。	・ 採用試験については、7月中から一次試験を実施し、採用規模については、育児休業や派遣等で長期欠員者が生じる場合など、職場環境に著しく影響を及ぼすケースへの弾力的な対応なども踏まえ、90人程度と考えている。 また、主な募集職種は、事務職は大学卒、一般卒、資格卒として、IT、福祉、司書、そして、障害者雇用率3.0%を安定的に上回ることができるよう障害者枠を設ける。技術職は、土木職、建築職、電気職において大学卒、資格・経験卒の区分を設けたい。専門職は、保育士のほか保健師、臨床心理士、管理栄養士といった職種を予定している。現業職は、職のあり方や各職場における見直しの取り組みを踏まえると、大変厳しい状況だが、調理員の区分を設けたい。
・ 年齢要件については、どのように考えているか。	・ 年齢要件については、昨年度と同様と考えている。
・ 採用規模について、育児休業や派遣で長期欠員者が生じる場合などで、職場に著しく影響を及ぼすケースについて、弾力的な対応も考慮していくということであったが、その対応人数も90人程度の採用人数に含まれているのか。	・ 含んでいる人数である。

Ⅱ. 人員体制・配置について

組 合	市
・ 保育士や調理員については検討しているということであるが、行政として市民の生活・命を守るためにも将来的なビジョンを持ってセラピー職や看護師についても採用を求める。 ・ 保育現場では恒常的に人員が不足しており、すぐに補充が必要である。補欠者にも色々なケースがあると思うが、継続して補欠者を確保しておくなどの対応が必要ではないか。 また、会計年度任用職員について、再度任用時の上限回数の撤廃など、人材を確保するためには、処遇の改善が必要であると考えているがどうか。 ・ 福祉の窓口職場では、申請や相談者が多く、内容も多様であり、市民への案内も時間を要することが多く職員は疲弊している。職員一人ひとりが業務に精通し、余裕を持って業務ができる人員体制が必要である。 ・ 職員アンケートで、サービス残業や超勤の発生が実態としてあるという結果であった。職場環境の改善が必要であり、人員不足を解消するとともに実態の把握をすべきである。	・ これまでの経過を踏まえて、最後まで検討を重ねたい。 ・ 年度を越えた場合に、補欠者が採用を希望されるかなどの検討課題がある。 また、非正規職員の課題については引き続き協議を重ねていきたい。 ・ 人員配置については、各職場の声や実態を見極め、必要とする部署に適切にフォローできる人員配置に努めていく。 ・ サービス残業については、あってはならないことであり、各所属における労務管理の徹底に努めていく。